

1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

(1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

(2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

(3) 福祉事業

組合員及びその被扶養者(以下「組合員等」という。)の健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る組合員等の自助努力についての支援その他の組合員等の健康の保持増進のために必要な事業

地方公務員等共済組合法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導

組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営

組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け

組合員の貯金の受入れ又はその運用

組合員の臨時の支出に対する貸付け

組合員の需要する生活必需物資の供給

その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

(4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第5項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成27年総務省告示第346号により、組合の事務に要する費用(福祉事業に係る事務を除く。)の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、保険料から負担する金額については、地方公共団体の負担額を控除した額に相当する額とされているが、総務大臣が定める繰入単価の範囲内で定款で定める組合員一人当たりの額に組合員数を乗じて得た額となっている。

2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2 - 4 - 9	03-3261-9821

3 役員の状況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員の任期は、2年である。

令和5年3月末現在の役員の状況は、次のとおりである。

なお、役員の定数は理事長1人、理事若干人、監事3人である。

役職	氏名	経歴等
理事長	関 博 之	元復興庁事務次官
理事 (常勤)	中 平 真	元総務省中部管区行政評価局長
理事 (非常勤)	筒 浦 浩 久	神奈川県理事兼総務局長
理事 (非常勤)	鷲 頭 美 央	福井県総務部長
理事 (非常勤)	比 田 井 修	全日本自治団体労働組合強化拡大局長
監 事 (常勤)	井 上 博 士	元消防団員等公務災害補償等共済基金監事
監 事 (非常勤)	上 野 良 人	山梨県会計管理者
監 事 (非常勤)	藤 森 久 次	全日本自治団体労働組合副中央執行委員長

(注) 非常勤役員の経歴は、現職を記載している。

4 役員会の開催状況

開催日	開催回	議案
令和4年6月15日	第308回	1 令和3年度決算(案) 2 地方職員共済組合定款の一部変更(案) 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更(案)
令和5年1月17日	第309回	1 令和5年度事業基本方針(案) 2 地方職員共済組合運営規則の一部変更(案)
令和5年3月22日	第310回	1 令和5年度事業計画及び予算(案) 2 地方職員共済組合定款の一部変更(案) 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更(案)

5 組合の職員の定数及びその増減

区 分	令 和 4 年 度	前 年 度 増 減
業 務 経 理	2 5 0 人	7 人
保 健 経 理	1 2 2 人	4 人
医 療 経 理	5 8 人	1 人
宿 泊 経 理	7 1 人	2 9 人
貯 金 経 理	3 4 人	0 人
貸 付 経 理	4 8 人	3 人
物 資 経 理	1 4 人	1 人
合 計	5 9 7 人	2 7 人

6 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

7 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

8 主務大臣

総 務 大 臣

9 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

令和5年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

(運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	佐竹敬久	秋田県知事
会長代理	北村一郎	栃木県副知事
会長代理	瀬上英克	自治労全北海道庁労働組合連合会書記長
委員	吉田千津子	福島県総務部職員業務課福利厚生室長
委員	柴田英昭	愛知県人事局職員厚生課長
委員	山東美代	和歌山県総務部総務管理局人事課職員厚生室長
委員	志田安伸	広島県総務局福利課長
委員	和田りか子	徳島県経営戦略部職員厚生課長
委員	朝稲晃	宮崎県総務部総務事務センター課長
委員	佐々木真由美	岩手県職員労働組合書記長
委員	増山秀人	栃木県職員労働組合中央執行委員長
委員	西盛俊彦	石川県職員労働組合中央執行委員長
委員	宮本英悦	三重県職員労働組合書記長
委員	大西将之	自治労大阪府職員関係労働組合副執行委員長
委員	石橋裕子	自治労広島県職員連合労働組合中央執行委員長
委員	本多英樹	長崎県職員連合労働組合副執行委員長

10 運営審議会の開催状況

開催日	開催回	議案
令和4年6月24日	第234回	1 令和3年度決算(案) 2 地方職員共済組合定款の一部変更(案) 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更(案)
令和5年1月25日	第235回	1 令和5年度事業基本方針(案) 2 地方職員共済組合運営規則の一部変更(案)
令和5年3月23日	第236回	1 令和5年度事業計画及び予算(案) 2 地方職員共済組合定款の一部変更(案) 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更(案)

11 その他の組合の概要

(1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員6人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ2人とし、理事長が委嘱することとなっている。

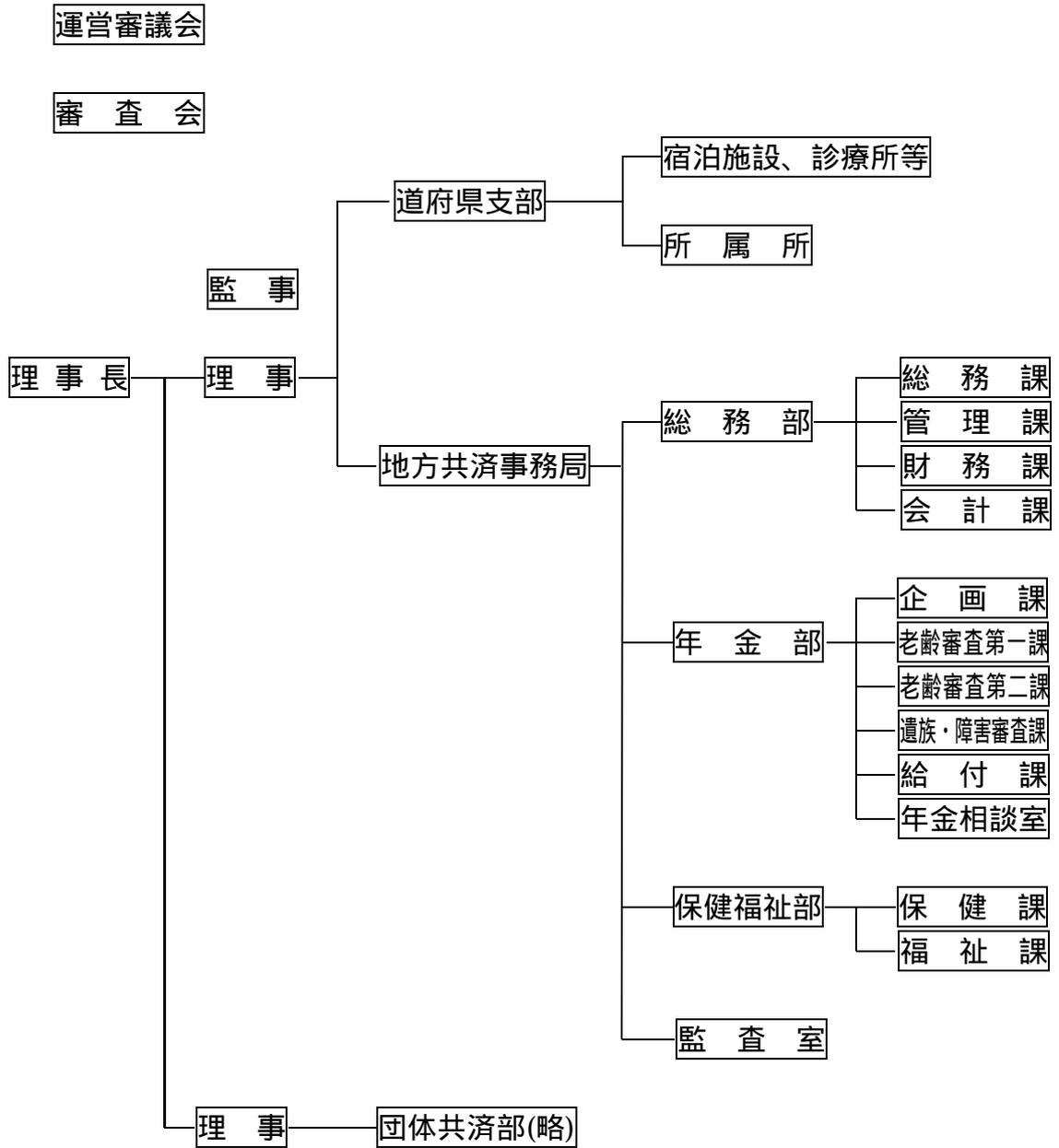
委員の任期は、3年である。

令和5年3月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

(審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	全国ふるさと大使連絡会議代表
委員	谷戸典子	埼玉県総務部人財政策局長
委員	井田忠裕	千葉県総務部次長
委員	大内敦夫	福島県職員連合労働組合本部書記長
委員	豊田雅人	香川県職員連合労働組合副中央執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



12 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合員数及び被扶養者数並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額

ア 組合員数は、387,663人で前年度末より一般組合員等で67,897人の増、合計で68,413人(21.4%)の増となっている。

イ 組合員1人当たり被扶養者数は、0.73人となっており、前年度末より0.12人の減となっている。

ウ 組合員1人当たり標準報酬の月額は、短期給付及び福祉事業分が393,199円で前年度末より39,301円(9.1%)の減となっており、長期給付分が420,092円で前年度末より4,713円(1.1%)の増となっている。

エ 組合員1人当たり標準期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,294,624円で前年度末より229,993円(15.1%)の減となっており、長期給付分が1,525,382円で前年度末より10,892円(0.7%)の増となっている。

(単位:人・%)

組合員種別	組合員数		被扶養者数	
	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末
一般組合員	314,611	313,602	267,776	260,299
地方公務員	496	490	331	281
組合職員	174	163	214	204
職員団体専従職員				
小計	315,281	314,255	268,321	260,784
(うち女性)	(126,674)	(128,066)	-	-
短期組合員	-	68,909	-	18,849
知事組合員	46	46	61	60
船員一般組合員	916	892	1,256	1,174
船員短期組合員	-	38	-	25
計	316,243	384,140	269,638	280,892
対前年度比較増減	4,865	67,897	5,500	11,254
(増減割合)	(1.6)	(21.5)	(2.0)	(4.2)
継続長期組合員	194	198	-	-
任意継続組合員	2,813	3,325	1,763	1,915
合計	319,250	387,663	271,401	282,807
(うち女性)	(127,475)	(174,310)	-	-
対前年度比較増減	4,918	68,413	5,381	11,406
(増減割合)	(1.6)	(21.4)	(1.9)	(4.2)
(うち女性)	(4,976)	(46,819)	-	-
組合員1人当たり被扶養者	-	-	0.85	0.73
第3号厚生年金被保険者	316,130	315,091	-	-
介護保険第2号被保険者	188,226	227,145	54,431	58,159

備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。

2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員等及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除したものである。

3 第3号厚生年金被保険者は、一般組合員等及び継続長期組合員のうち、70歳未満の者である。

4 介護保険第2号被保険者は、一般組合員等及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40歳以上65歳未満の者である。

(単位:千円・%)

組合員種別	短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
	標準報酬の月額		標準報酬の月額		標準期末手当等の額		標準期末手当等の額	
	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末
一般組合員	136,224,144	137,535,456	130,689,544	131,761,082	479,448,579	482,057,331	476,379,494	478,283,336
地方公務員	196,370	191,390	190,040	185,810	736,868	719,876	707,479	694,425
組合職員	71,290	67,970	71,290	67,880	297,907	275,863	297,759	275,408
職員団体専従職員								
計	136,491,804	137,794,816	130,950,874	132,014,772	480,483,354	483,053,070	477,384,732	479,253,169
短期組合員	-	12,915,828	-	-	-	12,632,483	-	-
知事組合員	55,880	56,310	29,900	29,900	238,404	232,117	134,483	131,672
船員一般組合員	370,820	358,010	370,790	357,980	1,427,794	1,389,467	1,427,794	1,389,467
船員短期組合員	-	8,920	-	-	-	9,718	-	-
継続長期組合員	-	-	89,740	90,580	-	-	293,763	317,528
任意継続組合員	1,073,250	1,216,856	-	-	-	-	-	-
合計	137,991,754	152,350,740	131,441,304	132,493,232	482,149,552	497,316,855	479,240,772	481,091,836
対前年度比較増減	2,546,950	14,358,986	1,394,835	1,051,928	10,386,274	15,167,303	10,456,647	1,851,064
(増減割合)	(1.9)	(10.4)	(1.8)	(0.8)	(2.1)	(3.1)	(2.1)	(0.4)
組合員1人当たり標準報酬の月額及び標準期末手当等の額	円	円	円	円	円	円	円	円
	432,500	393,199	415,379	420,092	1,524,617	1,294,624	1,514,490	1,525,382
第3号厚生年金被保険者	-	-	131,320,364	132,372,152	-	-	478,889,938	480,736,786
介護保険第2号被保険者	92,725,866	99,386,752	-	-	340,430,796	344,757,171	-	-

(2) 各経理における業務の実施状況

ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に、一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、1,055億3千9百万円であり、令和3年度の給付総額に比べ、114億6千4百万円の増となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、353億6千5百万円であり、令和3年度の納付額に比べ、67億6千5百万円の減となっている。

短期給付の支給状況

区 分			給 付 総 額		増 減 額
			令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	千円 39,705,146	千円 45,786,788	千円 6,081,642
		本 人 家 族 小 計	38,351,096	42,465,178	4,114,082
		そ の 他	78,056,242	88,251,966	10,195,724
		休 業 給 付	10,912,636	11,971,073	1,058,437
		災 害 給 付	30,765	36,430	5,665
		計	92,056,057	103,328,290	11,272,233
		計	3,056,414	3,068,821	12,407
附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金	528,050	571,420	43,370	
	そ の 他 の 附 加 金	414,133	403,850	10,283	
	計	942,183	975,270	33,087	
合 計			92,998,240	104,303,560	11,305,320
一 部 負 担 金 払 戻 金			1,076,704	1,235,058	158,354
総 計			94,074,944	105,538,618	11,463,674

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は、医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

前期高齢者納付金等の納付状況

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減 額
退 職 者 給 付 拠 出 金	千円 1,439	千円 1,319	千円 120
前 期 高 齢 者 納 付 金	42,130,071	35,365,364	6,764,707
後 期 高 齢 者 支 援 金	45,786,412	46,264,180	477,768
病 床 転 換 支 援 金	122	124	2
計	87,918,044	81,630,987	6,287,057

イ 厚生年金保険給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された厚生年金及び既裁定の共済年金（職域部分を除く。）の支払いを行う。

なお、令和4年度の給付件数は、2,001,931件、給付総額は、4,109億1千3百万円となっている。

○ 厚生年金保険給付の給付状況

区 分		令 和 3 年 度				令 和 4 年 度				
		給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合		
				給付件数	給付額			給付件数	給付額	
老 齢 (退職) 給 付	老 齢 厚 生 年 金	501,134	86,892,212	13.0	12.6	558,558	99,181,729	11.5	14.1	
	退 職 共 済 年 金	909,365	203,383,449	3.5	4.1	873,078	193,467,351	4.0	4.9	
	退 職 年 金	45,153	16,288,693	17.3	18.5	36,339	12,863,344	19.5	21.0	
	減 額 退 職 年 金	6,587	1,286,467	8.6	9.8	5,883	1,118,056	10.7	13.1	
	通 算 退 職 年 金	859	106,359	23.3	24.3	608	74,857	29.2	29.6	
	退 職 一 時 金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	脱 退 一 時 金	0	0	0.0	0.0	1	246	100.0	100.0	
	返 還 一 時 金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
退職共済給付（計）		961,964	221,064,968	4.3	5.4	915,909	207,523,854	4.8	6.1	
老 齢（退職）給付（計）		1,463,098	307,957,180	1.0	0.9	1,474,467	306,705,583	0.8	0.4	
障 害 給 付	障 害 厚 生 年 金	5,798	1,053,723	22.8	19.1	6,841	1,208,669	18.0	14.7	
	障 害 手 当 金	1	2,530	66.7	59.0	1	1,171	0.0	53.7	
	障害厚生給付（計）		5,799	1,056,253	22.8	18.5	6,842	1,209,840	18.0	14.5
	障 害 共 済 年 金	13,070	1,887,125	3.2	2.5	12,490	1,725,955	4.4	8.5	
	障 害 年 金	1,158	324,359	10.3	12.4	1,012	274,356	12.6	15.4	
	障 害 一 時 金	0	0	100.0	100.0	0	0	0.0	0.0	
	障害共済給付（計）		14,228	2,211,484	3.9	4.2	13,502	2,000,311	5.1	9.5
障 害 給 付（計）		20,027	3,267,737	2.6	2.1	20,344	3,210,151	1.6	1.8	
遺 族 給 付	遺 族 厚 生 年 金	60,102	9,146,105	25.7	23.0	72,646	10,831,054	20.9	18.4	
	遺 族 共 済 年 金	423,900	89,537,177	2.7	3.8	407,601	85,082,913	3.8	5.0	
	遺 族 年 金	29,904	5,725,237	10.4	10.8	26,650	5,070,663	10.9	11.4	
	通 算 遺 族 年 金	251	12,681	8.1	8.1	222	10,959	11.6	13.6	
	死 亡 一 時 金	1	508	100.0	100.0	0	0	100.0	100.0	
	特 例 死 亡 一 時 金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	遺族共済給付（計）		454,056	95,275,603	3.2	4.3	434,473	90,164,535	4.3	5.4
遺 族 給 付（計）		514,158	104,421,708	0.6	2.4	507,119	100,995,589	1.4	3.3	
短 期 在 留 脱 退 一 時 金		1	1,264	100.0	100.0	1	1,673	0.0	32.4	
合 計		1,997,284	415,647,889	0.6	1.3	2,001,931	410,912,996	0.2	1.1	

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

資産の構成割合

(単位:千円、%)

資 産 区 分	令 和 3 年 度 末		令 和 4 年 度 末	
	金 額	構成割合	金 額	構成割合
国 内 債 券	97,348,858	100.00	118,065,335	100.00
短 期 資 産	97,348,858	100.00	118,065,335	100.00
合 計	97,348,858	100.00	118,065,335	100.00

ウ 退職等年金給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された年金払い退職給付の支払いを行う。

また、令和4年度の給付件数は、198,798件、給付総額は、6億8千万円となっている。

○ 退職等年金給付の給付状況

区 分	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
終身退職年金	77,976	38,829	111.2	110.7	118,748	77,787	52.3	100.3
有期退職年金	50,691	48,854	111.0	132.5	77,277	100,759	52.4	106.2
有期退職年金一時金	2,193	261,189	2.7	80.9	2,319	383,426	5.7	46.8
遺族一時金	340	82,022	5.9	56.3	378	107,683	11.2	31.3
退職給付(計)	131,200	430,894	106.9	82.3	198,722	669,655	51.5	55.4
公務障害年金	0	0	0.0	0.0	4	1,149	100.0	100.0
障害給付(計)	0	0	0.0	0.0	4	1,149	100.0	100.0
公務遺族年金	53	6,467	76.7	39.1	72	8,817	35.8	36.3
遺族給付(計)	53	6,467	76.7	39.1	72	8,817	35.8	36.3
合計	131,253	437,361	106.9	77.1	198,798	679,621	51.5	55.4

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

資産の構成割合

(単位:千円、%)

資産区分	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成割合	金額	構成割合
国内債券	185,211,301	100.00	213,908,184	100.00
国内債券	164,014,275	88.56	198,577,070	92.83
不動産及び貸付金	13,743,962	7.42	10,146,771	4.75
短期資産	7,453,064	4.02	5,184,343	2.42
合計	185,211,301	100.00	213,908,184	100.00

エ 経過の長期給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された経過的職域加算額及び既裁定の既裁定の共済年金の職域部分の支払いを行う。

なお、令和4年度の給付件数は、1,974,257件、給付総額は、593億1千5百万円となっている。

○ 経過的長期給付の給付状況

区 分	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	給付件数	給 付 額	対前年度増減割合		給付件数	給 付 額	対前年度増減割合	
			給付件数	給 付 額			給付件数	給 付 額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,401,829	48,093,759	1.3	1.4	1,408,754	48,151,742	0.5	0.1
退職年金	45,159	1,630,002	17.3	18.5	36,344	1,287,278	19.5	21.0
減額退職年金	6,587	128,647	8.6	9.8	5,883	111,805	10.7	13.1
通算退職年金	859	10,636	23.3	24.3	608	7,486	29.2	29.6
退職一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
脱退一時金	0	0	0.0	0.0	1	25	100.0	100.0
返還一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
退職共済給付(計)	1,454,434	49,863,044	0.5	0.5	1,451,590	49,558,336	0.2	0.6
障害共済年金	16,269	562,951	0.2	1.1	16,105	538,147	1.0	4.4
障害年金	1,269	74,774	10.3	7.4	1,106	65,449	12.8	12.5
障害一時金	0	0	100.0	100.0	0	0	0.0	0.0
障害共済給付(計)	17,538	637,725	0.6	2.0	17,211	603,596	1.9	5.4
遺族共済年金	482,117	8,349,618	0.0	2.0	477,745	8,438,356	0.9	1.1
遺族年金	30,810	794,870	10.3	9.9	27,489	713,353	10.8	10.3
通算遺族年金	251	1,268	8.1	8.0	222	1,096	11.6	13.6
死亡一時金	1	51	100.0	100.0	0	0	100.0	100.0
特例死亡一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
遺族共済給付(計)	513,179	9,145,807	0.7	0.9	505,456	9,152,805	1.5	0.1
合 計	1,985,151	59,646,576	0.2	0.6	1,974,257	59,314,737	0.5	0.6

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

資産の構成割合

(単位:千円、%)

資産区分	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成割合	金額	構成割合
国内債券	1,627,298	100.00	1,689,177	100.00
短期資産	1,627,298	100.00	1,689,177	100.00
合 計	1,627,298	100.00	1,689,177	100.00

オ 保健事業等

保健事業は、組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などを実施し、支出総額は4億2千1百万円で前年度より9千6百万円の増となっている。

特定健康診査・特定保健指導事業は、高齢者の医療の確保に関する法律により実施し、支出総額は5億7千3百万円で前年度より2千9百万円の増となっている。

保育所事業、入院医療費支援制度事業及び罹災組合員見舞金事業は、定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として実施し、支出総額は保育所事業が5千9百万円で前年度より5百万円の減、入院医療費支援制度事業が1千2百万円で前年度より1百万円の増、罹災組合員見舞金事業が1百万円で前年度より微減となっている。

保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	令和3年度		令和4年度		対前年度 増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,598,599	86.4	3,627,350	85.1	28,751
	体力増強・教養文化等	522,198	12.5	585,879	13.7	63,681
	その他	44,972	1.1	48,068	1.1	3,096
	計	4,165,769	100.0	4,261,297	100.0	95,528
特定健康診査・特定保健指導事業		543,586	-	572,579	-	28,993
保育所事業		64,018	-	58,634	-	5,384
入院医療費支援制度事業		11,370	-	12,093	-	723
罹災組合員見舞金事業		1,290	-	1,260	-	30

カ 医療事業

医療事業は19支部において実施しており、施設数は、診療所19となっている。利用状況は、利用件数は6万件で対前年度比2.4%の増、患者収入は1億2千8百万円で前年度と同程度、また、1件当たりの金額は22,398円で対前年度比2.2%の減となっている。

医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計		
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
件 数	51,833 件	53,102 件	6,848 件	6,967 件	58,681 件	60,069 件	
金 額	1,229,567 千円	1,232,284 千円	52,913 千円	50,831 千円	1,282,480 千円	1,283,115 千円	
1件当たり 金 額	23,722 円	23,206 円	12,735 円	12,149 円	22,906 円	22,398 円	
対前年度 増減 割合	件 数	11.6 %	2.4 %	1.5 %	1.7 %	10.3 %	2.4 %
	金 額	9.9	0.2	10.6	3.9	9.9	0.0
	1件 当 た り 金 額	1.9	2.2	6.6	4.6	1.3	2.2

備考 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

キ 宿泊事業

宿泊事業は12支部において実施しており、14の宿泊施設の経営を行った。
 施設の利用状況は、宿泊利用者が16万人で、前年度より4万1千人の増、会議・会食利用者が23万人で、前年度より8万7千人の増となっている。

宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿 泊	118,821	37,950	46.9	160,066	41,245	34.7
会 議	128,067	263	0.2	181,612	53,545	41.8
会 食	14,777	5,556	27.3	48,404	33,627	227.6
施 設 数	16			14		

備考 年度中に廃止した宿泊施設を含んだものである。

ク 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。
 組合員貯金口数は、2万7千口で前年度末より1千1百件の減、貯金額は、1,333億7千3百万円で前年度末より9億9百万円の増となっている。

貯金事業の実施状況

区分 種類	令和3年度末				令和4年度末			
	口数	金額	対前年度 増減割合		口数	金額	対前年度 増減割合	
			口数	金額			口数	金額
普通貯金	口 148	千円 652,004	% 8.1	% 6.9	口 117	千円 672,325	% 20.9	% 3.1
積立貯金	17,203	107,814,425	2.0	0.9	16,936	108,743,318	1.6	0.9
定期貯金	10,940	23,997,195	0.9	4.6	10,101	23,957,260	7.7	0.2
合 計	28,291	132,463,624	0.9	0.1	27,154	133,372,903	4.0	0.7

ケ 貸付事業

貸付事業は全支部において実施しており、貸付の種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、約1万8千件で前年度末より1千件の減、貸付残高は255億8千1百万円で前年度末より47億1千3百万円の減となっている。

貸付事業の実施状況

区 分 種 類		令和3年度末				令和4年度末			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	4,580	3,172,302	0.7	2.9	4,552	3,070,816	0.6	3.2
	住宅貸付	10,540	24,988,295	13.9	18.2	9,165	20,428,042	13.0	18.2
災害貸付	一般災害貸付	20	17,328	31.0	28.5	22	15,359	10.0	11.4
	住宅災害新規貸付	46	199,894	11.5	10.1	41	178,638	10.9	10.6
	住宅災害再貸付	10	70,403	0.0	5.9	9	46,529	10.0	33.9
特別貸付	医療貸付	62	24,109	4.6	6.3	58	24,125	6.5	0.1
	入学貸付	572	183,828	3.7	0.5	556	181,570	2.8	1.2
	修学貸付	3,022	1,476,292	0.9	2.8	3,025	1,492,425	0.1	1.1
	結婚貸付	192	117,212	10.3	13.0	176	102,339	8.3	12.7
	葬祭貸付	82	45,100	3.5	9.9	77	41,636	6.1	7.7
	高額医療貸付	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	出産貸付	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	合 計	19,126	30,294,763	8.7	15.8	17,681	25,581,479	7.6	15.6

コ 物資事業

物資事業は7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。
年間売上高は、12億7千7百万円で前年度より1億2百万円の増となっている。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	1,080,072	72,087	7.2	1,170,847	90,775	8.4
食 堂	24,540	2,779	10.2	29,004	4,464	18.2
そ の 他	70,293	1,007	1.4	77,312	7,019	10.0
合 計	1,174,905	68,301	6.2	1,277,163	102,258	8.7

13 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、口、千円、人)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(件数)	(金額)					
短期給付	給付	(件数)		7,480,931	7,552,372	6,802,384	7,278,925	8,069,238
		(金額)		87,673,746	89,707,506	87,189,985	94,074,944	105,538,618
厚生年金	給付	(件数)		2,014,623	2,008,119	1,985,713	1,997,284	2,001,931
		(金額)		435,299,554	428,861,353	420,969,204	415,647,889	410,912,996
退職等年金 経過的長期	給付	(件数)		16,875	28,349	63,439	131,253	198,798
		(金額)		69,793	114,957	246,945	437,361	679,621
保健事業	人間トック 利用状況	(人数)		108,997	112,290	108,486	116,168	118,188
		(金額)		2,686,821	2,688,341	2,567,041	2,672,810	2,643,124
医療事業	利用件数	(一般)		72,437	71,425	58,636	51,833	53,102
		(歯科)		8,864	9,029	6,747	6,848	6,967
宿泊事業	宿泊	(利用者)		306,698	270,025	80,871	118,821	160,066
		(施設数)		22	20	19	16	14
貯金事業	貯金	(口数)		29,615	29,190	28,549	28,291	27,154
		(金額)		131,723,510	131,840,867	132,347,596	132,463,624	133,372,903
貸付事業	貸付	(件数)		24,629	22,721	20,948	19,126	17,681
		(金額)		49,275,925	42,274,081	35,969,511	30,294,763	25,581,479
物資事業	損益状況	(収入)		2,124,297	1,851,500	1,147,914	1,225,192	1,315,323
		(支出)		2,140,413	1,856,063	1,152,449	1,217,333	1,321,249
		(当期利益)		16,116	4,563	4,535	7,859	5,926

14 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融资資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

15 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

16 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口の減少と少子高齢化が進展する中で、人生100年時代の到来を見据え、全ての世代で安心できる全世代型社会保障を構築するため、子ども・子育て支援の充実をはじめ各般の制度の見直しを進めることとしている。

また、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタル田園都市国家構想を進めることとしており、その一環としてマイナンバーカードの健康保険証としての利用を推進することとしている。

このほか、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の流行が、我が国経済に対しても甚大な影響を及ぼしていることから、政府及び各地方公共団体においては、引き続き感染拡大防止策を講じるとともに、物価高・円安への対応をはじめ各般の経済対策に取り組んでいるところである。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応していく必要がある。

こうした中、当共済組合における短期給付事業については、新型コロナウイルス感染症の発生動向、短期組合員の加入、団塊の世代の後期高齢者への移行等の影響を考慮すると、厳しい財政運営が予想される。このため、令和4年度以降、短期経理にあっては、時限措置としていた短期給付財源率の引下げ措置を段階的に復元するものとしているが、令和6年度以降の財源率について、短期経理財政の状況を勘案し、改めて検討するものとする。

また、福祉事業については、短期組合員の加入後においても、均衡適用及び相互扶助の観点から適切な実施を図るものとする。このうち健康増進及び疾病予防の取組については、引き続きその水準を維持することが必要であり、これに伴い財源不足が見込まれる。このため、保健経理にあっては、福祉事業財源率を引き上げたが、令和6年度以降の財源率について、短期組合員の加入による影響が平年度化する令和5年度の様態等を見据え、改めて検討するものとする。

長期給付事業については、各共済組合からの払込金を原資として地方公務員共済組合連合会が運用している調整積立金から、共済組合で資金不足が生じた場合に必要な資金を交付する仕組みとなっているが、当共済組合にあっては、厚生年金保険経理及び経過的長期経理において今後も資金不足が見込まれるため、当該仕組みにより資金を的確に確保するものとする。

令和5年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、DXの推進や継続的な業務・情報システムの見直しなどにより事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施体制の整備に努めつつ、迅速かつ適正な債権管理など適時適切に必要な対応を行っていくとともに、個人情報保護に万全を期することにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとし、サービスの一層の向上を図っていかねばならない。